



# ～ともに～皆心一つに



講師 山中龍宏医師

第11回公開学習会野口善國弁護士がお寄せくださった感想を持って報告とします。

カルチャーショック

弁護士 野口 善國

この勉強会の参加は初めてでしたが、懐かしい浅見さんのお顔も見え安心しました。

山中龍彦先生のお話は私には一種のカルチャーショックでした。山中先生は「人とは過つもの」という基本的な考えに立って、「もっと注意すべき」というような精神論的な解決に頼らず、人の通常の行動を前提にいわば工学的に分析をして、現場環境を改善するというものです。私ども法律家は、人間関係、心理状況に着目し、いわばソフトの面のみからアプローチすることが多いのですが、先生のアプローチはいわばハードの面まで考慮されていると言えるのではないのでしょうか。

私には非常に新鮮な衝撃でした。山中先生の事故をなくし、子どもの命を守ろうとする情熱にも感動しました。そのお話は私共のような医学的な素人にもわかりやすく、大変な難かったです。先生のお話の内容であれば、教育委員会等教育行政機関の担当者の心も動かせるはずです。このようなお医者さんがたくさんいれば、私共も心強く、事故の再発も減少するのにと考えた次第です。この勉強会は貴重な情報を与えて下さり、本当に感謝しております。この場を教えてくださいました喜多先生にも心からお礼申し上げます。

このような勉強会があれば、また参加させていただきたいです。私も学校事件で命を奪われた子どもや遺族の側に立って苦闘を続けていますが、共に頑張っていくつもりです。

**子どもの突然死**

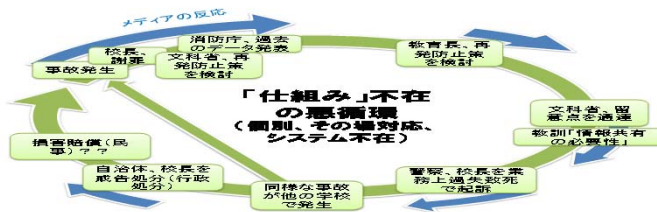
緑園こどもクリニック  
産業技術総合研究所 人工知能研究センター  
NPO法人 Safe Kids Japan  
山中 龍宏



**突然死の規定**

- ・ 症状の出現直後に死亡
- ・ 1時間後までの死亡
- ・ 6時間後までの死亡
- ・ 24時間後までの死亡

「死亡児が、死亡前に全く健康状態に問題はないとみされていたか、何らかのごく軽微な疾病に罹患していたにすぎず、また重大な疾病に罹患していたとしても、その病状が安定していた」場合の死亡。



学校管理下の事故を考える

1. 現状を見てみよう(例:天窓事故)
2. 京都市小学校プール事故第三者委員会の経緯
3. 保育管理下の事故検討会の経緯
4. 学校事故の事後対応検討会の経緯
5. 突然死に取り組むには
6. 技術による解決を考える

**次回第12回公開学習会のご案内**

日程 2016年3月25日(金) 午後18:30～  
場所 早稲田大学戸山キャンパス 33号館 第10会議室  
講師 成田幸子氏(次男成田直行さんを柔道部夏季合宿中に熱中症で亡す)

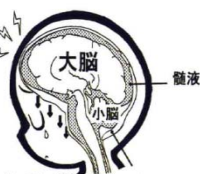
会津高校に通う次男の命は16歳10か月で奪われました。1994年8月11日仙台高等裁判所で和解合意がなされて早20年。その間、成田夫妻は「子どもの命と人権を守る福島の家」を裁判支援をされた教員仲間と立ち上げ、裁判支援を通し被災者家族を支え励まし続けてこられました。

「子どもの命と人権を守る福島の家」の活動は東日本大震災では、大いに力を発揮されたと聞き及んでいます。20年にわたる活動を通し、今思う子どもの命と安全についてお話をいただきます。

☆ 懇親会では、ご夫妻の長きにわたる労をねぎらいたいと思っています。ご参加をお待ちします。

# 脳脊髄液減少症を知っていますか？

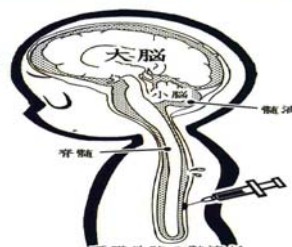
交通事故、転倒、スポーツ外傷など、体に強い衝撃を受けたことが原因で、脳脊髄液（髄液）が漏れて髄液が減るために、大脳や、小脳が下がり、脳と頭蓋骨をつないでいる血管や神経が、ひっぱられて、脳の機能が低下するために多彩な症状がでる疾患です。



## ★治療法は？

### ◆ブラッドパッチ治療法（硬膜外自家血注入法）が効果的

髄液の漏れを塞ぐ効果的な治療法。無菌的に採取した本人の静脈血を、硬膜外腔の髄液が漏れている周辺に血液を注入し、血液が凝固する性質を利用して漏れを塞ぐ。



交通事故 スポーツ外傷 頭部のけが…日常生活や学校生活の中で発症

交通事故



転倒

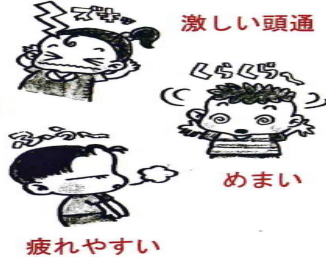


頭を直撃



交通事故に遭った！ 転んだ！  
頭を打った！ そんな事故の後、  
頭痛、めまい、吐き気、けん怠感  
天候で体調が悪化するなどの  
症状はありませんか？

子どもたちの多くは、学校生活の中  
些細な事故が原因で発症！



## ★子どもたちの場合は？

- ◆医療機関では、思春期に多い起立調節障害 自律神経失調症、心身症等と診断されがた 医師の認識が薄く、適切な治療の遅れも
- ◆学校では、頭痛等で、朝から登校できないため、不登校、怠けていると誤解も…

(株)日本医療企画  
「子どもの脳脊髄液減少症」より  
鈴木裕子編著 監修：篠永正道

**この病気を知ってくれるだけで  
心も体も楽になるんです！**

2016年1月15日、毎日新聞のクローズアップ2016掲載 「患者ら悲願達成」・髄液漏れ治療 保険適用への記事を受け、当会会員鈴木裕子編「子どもの脳脊髄液減少症」のチラシから図や説明文を抜粋し編集しました。 当会では脳脊髄液減少症を広く知って欲しいとの思いから日本外来小児科学会年次集會にブースを出展、また青少年スポーツ推進協議会発足會に参加し、スポーツ時の脳震盪の危険性の中に脳脊髄液減少症への注意も呼びかけさせていただきました。会として今後も教職員・保護者・児童生徒たちに知ってもらうよう働きかけを続けていく所存です。 文責・浅見洋子

## 脳脊髄液減少症 (ブラッドパッチ療法) 保険適用決定

長い間、脳脊髄液減少症で苦しんできた患者たちは、自分自身の辛い症状、そして周囲の無理解と闘ってきた。 脳脊髄液減少症は交通事故・軽度の外傷等、体に衝撃を受けた事で発症する。 脳脊髄液が減少すると脳の機能が低下し、頭痛、頸部痛、視力・聴力の異常、記憶力の低下等、様々な症状が出る。

息子も小学校四年(平成二十一年)時の学校事故が原因で発症した。事故後一カ月の安静期間を過ぎてから立つとフラフラする、頭痛、頸・肩・腰の痛み、吐き気、目・耳の異常が出始めた。横になって過ごしていることが多かった。数件の病院を回って検査・治療したが改善しなかった。

平成一八年、新聞で脳脊髄液減少症の記事を読んで、まさしく同じ症状と思ひ受診した。 低髄液圧減少症と診断されブラッドパッチ療法を受けた。事故後七年半後の診断・治療であった。その後も症状は悪化したり、良くなったりを繰り返したが、平成二二年の四回目のブラッドパッチを最後に症状は改善していった。人と同じような生活が出来るようになったのは平成二五年、最後のブラッドパッチから三年後である。まだ完全に良くなったわけではないが、毎日、仕事に興味に充実した日々を送っている。

ブラッドパッチ療法の費用は高額であった。医師・医療関係者でも、この病気を知らない人は多い。もっと早くこの治療を受けていれば回復は早かったと思う。しかし現在でも子どもの場合には診断が難しいと聞く。学校現場でも養護教諭が知識を深め、この病気を教職員に理解・浸透させ、生徒が患者であった場合は適切なケアがなされるようにしなければならない。

文責 坂本珠恵

# 院内集会に参加して

2015年11月18日と2016年1月19日の二度の院内集会に参加した私は、全国の被害者御家族が力を合わせ、ここまでの行動にと押し進められたことに畏敬の念を禁じ得ませんでした。

11月18日の集会「学校管理下における重大事故について考える勉強会～初動調査体制を確立するために～」のテーマに沿った発言は、工藤剣太君の練習スライド、村川康嗣君の入院時スライドが放映され、両親の無念と今なお続く虚無感と怒りが交差するやりきれなさが伝わりました。栗岡梨沙さんの生活もスライドで知ることができました。ご両親と参加されていた梨沙さんにお会いでき感動しました。

1月19日の院内集会は各新聞社が大きな記事として取り上げていました。1月24日の読売新聞「学校事故研究遅れ改善へ・文科省調査委員会設置指針に」と社会面では、学校事故遺族「真実知りたい」長い裁判苦しみ多くとした記事では、柔道初心者の青年が50分以上も投げ続けられ死亡した事態が、学校によると「電柱に頭をぶつけた」という説明にすり替わってしまう摩訶不思議を伝えている。

院内集会の報告の中で、「部活の私物化」との表現が私の心に突き刺さります。 文責 浅見洋子

◆ 院内集会のお知らせ ◆

「学校事件事故の重大事案における初動調査と情報共有の重要性について考える勉強会」

～いじめ防止対策推進法見直し時期に向けて、ぜひ知ってほしいこと～

開催日：2016年1月19日(火)  
時間：10:30～12:00  
会場：参議院議員会館1階「講堂」

【開催趣旨】  
子どもたちに起きた学校に関わる重大事件・事故・自殺に対して、学校における調査システムは確立されておられません。そして、それは事件・事故・心めを現場で見ていた子どもたちに及ぼす、心理的影響も計り知れません。不幸にも犠牲となってしまった子どもたちの人権、そして、その後の権利回復、再発防止の為の議論を深めていきたいと思っております。

報告者：精神科医 香川力氏  
「隠ぺい・巻き込まれた子どもたちの精神的影響」  
教育評論家 尾木直樹氏  
「重大事案発生後の初動調査の必要性」

その他、被害者遺族からの報告もありますので、ぜひ耳を傾けてください。私たちはこれを国への働きかけにつなげ、子どもたちのところと命を守りたいと考えます。

【呼びかけ人】 超党派の衆参議員有志

【取りまとめ】 いじめ問題の解決に取り組むNPO法人 ジェントルハートプロジェクト

PDF CLICK

2016年1月19日院内集会チラシ

学校内の事故・事件・いじめ等  
周りに信頼できる相談者がいなくて悩んでいることはありませんか？

学校安全ネットワークでは、  
カウンセラー、弁護士、医師、教育研究者などの専門家  
あなたと一緒に解決策を考えます。まずはお電話ください。

HOME | 学校安全ネットとは | 相談のメリット | サポート事例 | 相談のながれ | お知らせ

相談電話番号

毎週木曜日11時～17時  
**03-6268-9363**

\*木曜日が祝祭日と重なった日の相談はお休みです。  
相談料は無料です。  
秘密は厳守します。

メールによる  
ご相談受け付け

ここをクリックすると、メールフォーム画面になります

相談以外のお問合せは事務局へ

TEL: 03-3511-5070  
FAX: 03-3511-5784

アクセス・地図

安全ネット通信

関連リンク

サイトポリシー

HOME

こんな悩みはありませんか？

- クラスの友だちがいじめにあっている。
- いじめられていることを親や先生に話したが、解決しなかった。
- 児童生徒から「いじめを受けている」との相談を受けたが、対処の仕方が分からない。
- 遠足や林間学校、修学旅行などの課外活動中に児童生徒が事故に遭い、責任を問われている。
- 子どもが、他の児童生徒を負傷させてしまった。
- 部活動の練習中にけがをして病院に運ばれ、治療を受けたが後遺症が残った。

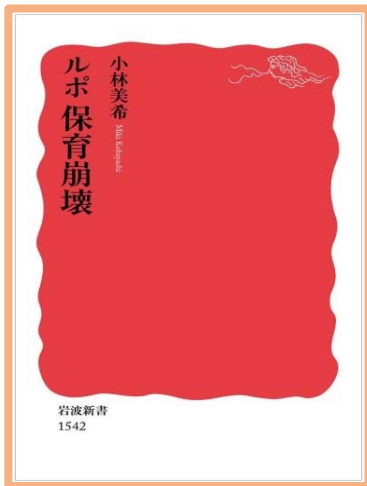
児童生徒  
教員 学校関係者  
保護者

学校安全ネットは、  
「子ども達が安心して学校生活を送れるように」を目指し、活動を行っている団体です。  
学校における、事件・事故・様々な悩み の解決に努めます。

新しいホームページの  
トップは、こんなです。



# 安全ネットがおすすめするこの一冊！ Vol.7



「ルポ 保育崩壊」小林美希  
著岩波文庫定価  
(本体800円+税)

第1章では保育の現場での驚きの事態が語られています。特に驚いたのは、以下のエピソードです。

保育士が、早く食べ終わらない1歳の子に対して、待ちきれず「早く食べよう」と言って、スプーンで残ったおかずを子どもの口に入れてしまう。子どもは噛めないため飲み込めず、頬を膨らませたりスのようにしているのです。このエピソードなどは、一歩間違えると重大な保育事故を引き起こしかねないものです。ここまで酷くなくとも、軽度の保育事故を起こしかねないエピソードや子どものトラウマになりかねないエピソードが多々言及されています。

これらの事例を通して、筆者は保育の質が低下していることを指摘します。もっとも、保育の質の低下は保育士個人の資質だけからくるものではあません。

筆者は第2章で保育士の労働条件について言及しています。ここでも驚くことは多々ありますが、もっとも驚いたのは「ブラック保育園」についての記述です。深夜1時までの残業、募集要項よりも5万円近く低い賃金、少ない休み、存在しない休憩室etc。保育士のマタハラ問題にも言及されており、労基法や雇用機会均等法にある母性保護規定などもともしない現場の実態が描かれています。疲弊する職場では、健やかな保育など望むべくもありません。保育士による酷い保育の現状について「これは保育ではない」といった感想を抱くベテラン保育士の台詞がありようになっていく実態がうかがわれます。

第3章では、保育園の経営について言及されています。

認可保育所の運営は、主に、補助金と保育料でまかなわれていますが、経営という面では人件費の割合が高くなっています。規制緩和の流れで株式会社も保育所の運営が行えるようになりましたが、利益を出すためには人件費を削減しなければなりません。その結果、保育士について労働条件が切り下げられ、第2章で述べたような劣悪な労働条件での労働を余儀なくされ、ひいては子どもに対する惨い保育が行われるようになってしまっています。

第4章では共働き時代の保育、第5章では改めて保育の意義を考えるとということになりますが、ここでは割愛させていただきます。

全体をとおして、「保育」とは本来「幼児を保護育てること」であるはずが、現在の保育所でそのような「保育」が行われているのだろうかと考えさせられます。

保育所で生起する事件・事故も学校の安全に含まれるところですが、その原因が、単に保育士の資質にあるというわけではなく、その背後に、保育士の労働条件、規制緩和からくる人件費削減があることに気づかされました。本書は新書で約240頁の厚さで、かつ、ルポタージュであるため、非常に読みやすくなっています。保育所の問題に興味がある方には是非読んで欲しい一冊です。

文責 弁護士 細川 潔

## ☆ 学校安全ネット入会の御案内 ☆

私たちの活動は、皆さんの会費で運営しています。  
学校安全に関する相談をはじめ、当会の事業に対する  
ご理解・ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

年会費 ★会員 3,000円 ☆賛助会員 5,000円

郵便為替でのお手続きは、以下までお願い致します

振込先 00130-9-346463

加入者名 学校安全全国ネットワーク

★『安全ネット通信』刊行元・お問合せ先

学校安全全国ネットワーク

TEL 03-3511-5070

FAX 03-3511-5784

E-mail [uta@yoko-no-heya.jp](mailto:uta@yoko-no-heya.jp)

HP <http://gakouanzen-network.com>

NEW!!

スマホからも見られます



事務局所在地

〒102-0071

東京都千代田区富士見

2-7-2

ステージビル1706号

南北法律事務所 内